

# NEWS LETTER

# 短期大学基準協会

ASSOCIATION FOR ADVANCEMENT OF COLLEGES IN JAPAN

VOL.3

平成9年4月

〒102 東京都千代田区九段北4-2-25(私学会館別館内)

TEL03-3261-3594 FAX03-3261-8954

編集・発行 短期大学基準協会

## CONTENTS

- 卷頭言 規制緩和と評価システム
- 新しい教育「文化」の創造
- 事例紹介 「授業評価」導入までの経緯
- 委員会から

## 卷頭言 規制緩和と評価システム

戸田 修三

短期大学基準協会理事  
日本私学振興財団理事長

21世紀に向けて、大学・短期大学への進学率が50%を超えることが確実視されている状況において、マーチン・トロウ教授の「高等教育の発展段階説」にいわゆるユニバーサル化の時代を迎えることになり、わが国の高等教育システムの構造的变化を余儀なくされている。同時に、若年人口の減少により、進学年令を中心とする高等教育の対象は変化し、社会人の再教育や自己啓発など、リフレッシュ教育やリカレント教育を含む、パートタイムによる生涯学習への移行をも視野におく方向に、高等教育システムの質的变化が必然性を帯びてきた。その結果、大学人の意識の中に、仮に伝統的な進学人口だけを視野におく現在の高等教育の構造に安住するところがあるとするならば、これらの厳しい競争的環境の中で大学・短期大学が生き抜くことは極めて困難となるであろう。

ウイリアム・カミングス教授によれば、現在アメリカの高等教育を受ける人たちの中で、若者はもはや少数派であり、18才から22才の年令層は全体の40%以下で、残りの60%は20代後半から60代までの人々だといわれている。やがてそのような方向でわが国の高等教育システムが再編成されることが予想されるとするならば、その対応策を講ずることは緊急の課題である。その一つとして、これまでわが国の高等教育の質的水準を維持する上でのパロメーターとされてきた「定員管理」という座標は、どういう意味をもつであろうか。その点で想い浮かぶことは、これまで大学設置基準による教育課程や教育内容などソフト面における基準の設定が、教育水準の確保に機能するとされていたのに対し、平成3年に高等教育の個性化・多様化の観点から、基準の

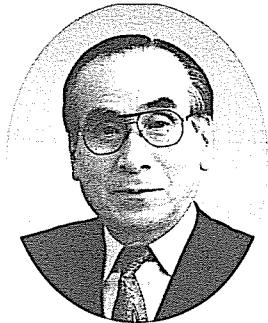
大綱化が図られたことであり、両者はそのベクトルを同じくする問題である。

その意味で、これからの大学

や短期大学教育の質的確保や水準の向上は、国の規制や管理によって実現されるものというよりは、むしろ大学や短期大学の自己努力によって図られるべきであり、そこに自己責任の要請が生まれてくる。そして、それを実質化するために、教育研究活動や管理運営について、点検と評価による不断の検証を重ね、それにより、各大学・短期大学の将来展望を構築するための指針たらしめることが必要である。それが、自己点検・評価の持つ本来的意味である。しかし、それだけでは必ずしも十分とはいえない。それを客観的に担保する上で、大学人の手による相互評価や第三者評価など、多岐的な評価システムの活用による不断の検証が有効である。

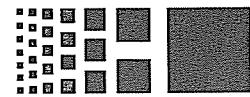
このような多様な評価システムの洗礼の中から、各大学・短期大学に活力と自信が芽生え、それが私学としてのレゾン・デートルの確立につながっていくはずである。その結果として、私学に対する社会からの評価が定着し、そのアカウンタビリティーに基づき、国の財政的支援についての社会的共感がえられるはずである。

その意味でも、短期大学基準協会が創立以来果たしてこられた実績と成果を高く評価しつつも、今後極めて厳しい競争的環境の中で、短期大学が多様な高等教育におけるアイデンティティを発揮し、自信を持って、外部からの厳しい評価にも積極的に立ち向かうだけの矜持を期待したい。





# 新しい教育「文化」の創造



—相互点検・評価に向けて—

調査研究委員会委員

関根 秀和 (大阪女学院短期大学 学長)

## ●はじめに

昨秋、「短期大学の自己点検・評価」が刊行されました。その内容は、自己点検の意義、対象、作業のための組織と実施方法が、参考例と共に平明かつ詳細に記述されており、その上、一定の範囲においてではありますが、高等教育としての短期大学の位置付けについても言及がなされています。

基準協会が発足して、僅かな期間のうちに、これだけ大きな容積の作業を進められた委員の方々と協会のスタッフの御努力を高く評価すると共に、就中、きわめてユニークな相互点検・評価へと、この作業を繋いで行く方向を示された事に心からの敬意を表するしだいです。

その理由は、この方向が、現在の短期大学の状況や体質に適合的であるというばかりではなく、この相互作業が実質化されれば、それこそが、日本の教育界に久しく望まれていた新しい可能性を開き、新たな水準で教育「文化」を形成することになると予測されるからです。

以下、紙幅の許す範囲で、相互作業を実質化するための視点を、整理してみたいと思います。但し、この文意は、(この刊行作業が完了した後に、現在、筆者は基準協会の委員を辞めていますので、あらかじめお断りするわけですが)全く、個人的見解にすぎません。

## ●相互点検・評価に向けて

### 1) 新しい教育文化の創造

新設置基準が自己点検の努力義務を明記し、また、その結果の公表が関係者によって奨励されているには、二つの視点がその前提にあると考えられます。つまり、教育研究活動の全般にわたる改革を不斷に継続するためのシステムの設定であり、いま一つは、accredited品質認定を社会に対して保障するシステムの構築です。

しかし、実は、この二つをどのような方法で統合するかが、重要な問題であるわけです。この点について、我々の先達である大学基準協会は、わりにアッサリ、加盟判定審査によるaccreditedを主軸とする方向で整理しています。もっとも、相互評価が、その後の装置として付いてはいるのですが、10年という比較的長い期間を置いて、その実施が要請されることになっていますし、その相互評価の結果は、会員校としての地位に影響が及ぶことはないとしていますから、基準協会への加盟判定というcharterの獲得が、先の二点を保障するとする立場だといえましょう。

これに比して、短期大学基準協会は周知のように、日本私立短期大学協会の会員が、そのまま基準協会の会員ともなる併行制をとり、その上にこの度の相互点検・評価を打ち出していますから、二重の意味でユニークな性格付けを行ったことになります。

つまり、charter資格による制御を排した包括的な立場で、全く自主的、且つ、任意のパートナー間における相互援助的評価作業によって、目的を達成しようと企図しているわけです。

ところで、自己点検が、accreditedを社会に対して保障するためには、各大学が、自校の評価結果を公表しさえすれば、事足りるわけではありません。自己点検作業の目的は、本来、自校の教育研究活動の課題を明確化することにあるのですから、その当該校が負っている諸状況と、点検の視点を切り離して客観的に評価するのは、もともと非常に難しいわけで、どうしても状況適合的になり、主観性に陥りやすくなります。つまり、公表作業によるだけでは、accountabilityの確保が危ぶまれるわけです。

こうした意味では、charterは強く客観性を確保する手段であるわけで、これに類する装置を一切持たない短期大学基準協会の考え方、「甘い」と批判されるのも故無きことではありません。

しかし、この短期大学基準協会が持ち出した方向の独立性について、今回、刊行された手引きは、自己点検作業の自主性にあくまでも立ちつつ、陥りやすい主観的自己満足をパートナー校間の協力関係で克服するのだとしています。

換言するならば、短期大学人の自覚と、全くの自主性と、知性の協働coactionによって、教育の創造性を確保し、教育の文化的地平を新たに拓こうとする試みであると言いましょう。

### 2) 相互作業の基本的視点

accountabilityとは単に「責任」ではなく、「責任がある」という意です。別の言い方をすれば、You are accountable

to me for what you have done. あなたは自分のしたことについて私に責任を負っていますから、説明する義務がある、ということの名詞型であるわけです。

ですから、近頃流行の、事が露見するに及んで、その組織のトップが辞任する責任のとり方とは全く異るのです。付言するなら、日本の組織人の言う責任に、このaccountabilityが含まれていない事が、国際社会で、しばしば、信用を失墜する原因であるのかも知れません。

そこで、大学のaccountabilityが問われるのは、教育効果と研究成果だと言い切って見たらどうでしょう。私達は、当該の期間に行われた教育のプロセスとその結果について、できるだけ明確に弁明することと、その当該期間の研究が、研究機関にあらかじめ設定されているはずの使命やvalue orientationとの関係で、どのような成果をあげ得たかについて説明する責を負うことになります。

図1, 2は、この二点について、accreditedを評定し、課題を明確化する自己点検作業の視点を整理するために出してみたもので、ことさらに図にしてみたのは、こういう考え方方に立つと、いわゆる点検項目が、横並びになるのではなく、それぞれ「効果」や「成果」に対して求心的構造になることを示したかったからです。

たとえば、カリキュラムやクラス編成、あるいは、教員組織にしても、それを設置基準に照らして、その精粗を検討す

図1 教育効果

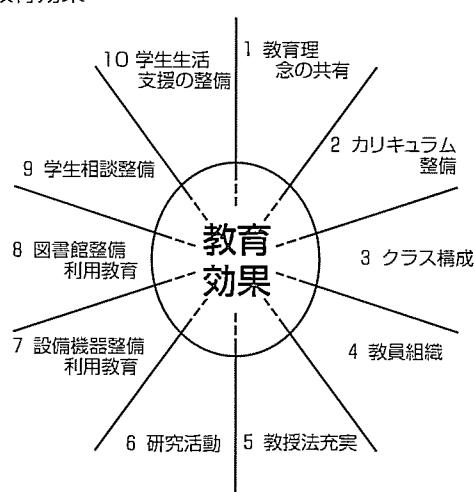


図2 研究成果

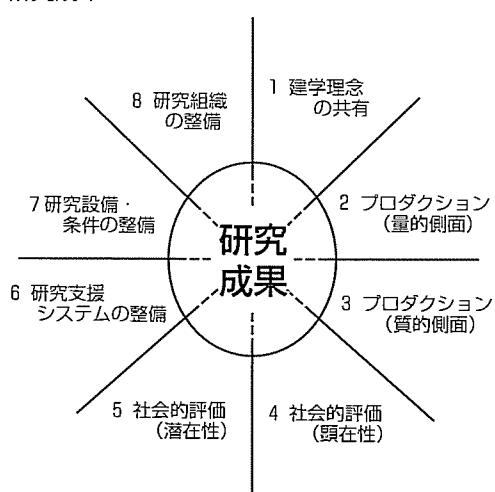
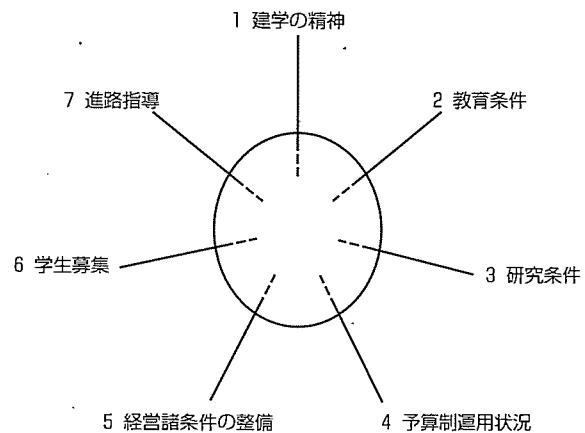


図3 自己点検・評価の概念



るのではなく、やや極端にいえば、ある共通の教育目標を持った一群の科目群や、場合によっては、科目ごとに、このような諸項目との求心的検討で、その教育効果がaccrediteされることになるわけです。

図3は、現在、普及しつつある自己点検・評価の一般的な理解を図1, 2と対比するために出したものです。比較してみると、自己点検作業の一般的な理解では、何をaccrediteしようとしているのかが、非常にとらえにくくことにお気づきになると思います。

実際、この二年ぐらいの間に、それぞれの大学や短期大学から沢山の公表誌を御恵送いただきましたが、いずれも力作でありながら、その多くが、点検項目を順に追って行く、言わば「一年史」のような展開に終わっています。作業がいつまでも、この段階に終始すると、何をaccountabilityとして明確にしようとしたのかが、多大な労力を費したにもかかわらず、読み手、書き手、双方に不明のままということになりかねませんし、事柄の形骸化につながる恐れも出てくるわけです。

このようなわけで、短期大学基準協会が企図している相互援助的評価作業を現実のものとするためには、羅列的な点検の展開ではなく、パートナー校どうしが、何をaccountabilityとして重視するのかを、まず共有する作業から始めていく必要があると思います。

共有の行きつく先が、教育効果と研究成果のaccrediteとその課題の明確化以外にあるとは考えられませんが、たとえ教育効果を検討するにしても、更にその先では、検討のためのさまざまな前提を明確化する必要が生じてくるはずです。こういう、小部分での、いく段階にもわたる試行錯誤を、協同しつつ重ねることによって、初めて、パートナー校のそれぞれが互いに、点検・評価の新しい視点を獲得することになり、主觀性を克服することが可能になるわけです。単なるパートナー校間の数値の羅列的な比較だけでは、主觀的自己満足をかえって増幅させる方向に働く危険性があるのではないかでしょうか。

こういうプロセスを通じてこそ、全くの自主性と知性の協働による、教育の創造性の確保が現実のものとなるわけで、明確な視点から進められた相互点検・評価の結果が、共同編集の公表誌によるaccountabilityの表明へと成長することがあってもよいのではないかと考えます。

## 「授業評価」導入までの経緯

石原 隆

名古屋文理短期大学理事長室付参事

本学では平成9年度から「学生による授業評価」を導入することになりました。これが決定されるまでの経緯と検討事項などを簡単にまとめてみました。

ここ数年の間に、全国の大学では、幅広く改革への取組みが急速に進んできました。そんな中で、多くの大学が主要な点検項目として「学生による授業評価」をとり上げてきました。

本学で授業評価が初めて提言されたのは平成5年度の自己点検委員会でした。「自己点検の主要項目として授業評価が必須とされる今日、その一つの方法として学生による授業評価がある。授業に対する批判や要望など自由に記述させると、授業のやり方などに参考になる知見が得られるものである。」といつております。また、平成7年度の委員会では、「最近多くの学校で学生による授業評価の導入が検討されている。方法としてはいろいろあるが何れも授業の成果を点検しようとするもので、本学でも導入する方向で検討したい」という発言がありました。

こうした意見や提案を踏まえて、平成8年度は、「学生による授業評価」を主要な点検項目の一つに決めました。他大学の実践資料や学会での事例報告なども参照して、本学のアンケート作成の論議を始めました。短期大学基準協会の「短期大学の自己点検・評価」も参考にいたしました。

教員が指導の過程で、隨時学生から意見を聞き、自分の教育活動にフィードバックすることは、ままあることです、大学が組織として全教員を対象として学生による授業評価を実施するとなれば、事情は異なり、事前に検討を要する問題はいろいろと出てきます。次にそんな事項をまとめてみました。

### 1. アンケートについて

- 設問の内容は、本学の授業や学生の実態に沿ったものを選ぶ。
  - 授業について(10問)
  - 教員について(10問)
  - 学生(あなた自身)について(10問)
  - 自由記述

- 設問の表現が簡明にして回答しやすいように工夫する。
- 各部門の評価は5段階とする。
- アンケートの実施案として、8年度の名古屋キャンパスの2学科を対象に前後期の時間割を参考にして、基礎科目、専門科目(講義のみ)の科目数、学生数、クラス数を勘案して実施可能なスケジュールを試作した。
- 教員には、「学生による授業評価」に対する総括と意見、今後の授業の在り方などについて聞く。
- 評価票の回収、内容分析、および最終的な処理についてのコンセンサスをとる。

### 2. 教員の意識と理解について

- 授業改善の資料であるとしても、学生による授業評価が全く抵抗がないとはいえない。教員に対し、充分な理解を得るようにする。
- 授業に対する教員としての姿勢を学生に対してフランクに問い合わせみたいものである。
- 学生の評価の有効性、過大・過小評価への対応。
- 教員の勤務評定に繋がらないこと。

### 3. 学生の理解と協力について

- 評価を実施することによって、授業に关心を持ち、良い授業を求める意識を高める。
- 学生の興味、関心を把握して授業方法等の工夫をする。
- 学生の評価をすぐにフィードバックする即時性も必要である。

「学生による授業評価」は、必ずや大学教育を活性化するものと期待しています。自己点検を生かす評価を常に心掛けて、委員会の任務を果たしていきたいと考えています。

## ■教職員一体の意識改革と叡智の結集が鍵■

—向上充実委員会から—

島田 樞子 (文京女子短期大学理事長・学長)

向上充実委員会委員の一人として『短期大学の自己点検・評価』の刊行に際しては、多くの先生方と議論しつつ、執筆を分担いたしました。各委員ともじつに熱心に考えておられ、また、すでに実施されている大学の実例掲載については大学名を付すご許可をいただけたことは画期的で感激もひとしおでした。実例があることで実務上の具体的な参考になることと期待いたしておりますが、いかがでしょうか。

次なる重要課題は佐藤弘毅委員(目白学園女子短期大学理事長・学長)が前号に書かれた、自己点検・評価の継続と活用、とりわけ前向きで建設的に改善をして行く努力です。この向かい風、逆風の中で、これは容易な作業ではありませんが、教職員全体が危機意識を持ってその地域での大学の存在意義を明確にし、社会のニーズに敏感に応えていかなくてはなりません。

短期大学はこれまであまりにも順調に成長してきたためか、どうもまだ「前年通りに」という意識が抜け切っていないように思えてなりません。まず教職員の意識改革が急

務です。入試にしても、高校生や社会人学生への大学紹介にしても、もっと一人一人のことを考える努力が必要です。アメリカの地方大学や女子大学では家族ともども説明会に招待し察にも泊ってもらい、在学生が学生生活について説明するという具合です。進路では就職の外、編入や留学のニーズも高いので、こうした面の具体的な施策や情報も提供する必要があります。また奨学金制度の充実も至急検討を要する課題ではないかと考えています。

もちろん、基本は教育内容です。いかにして一生の財産となる基礎知識や判断力を身に付けさせることができるかにかかっています。すぐれたカリキュラムと教員の資質の向上こそ最重要課題であると申せましょう。これもいままであまりに教員個人にまかされていましたが、大学全体でシラバスや授業評価、F D(教授法)の向上に本気でとりくむことと、編入や資格取得の教育をきちんと立てなおして、高等教育のFirst Stageを実現することこそ短期大学が生き残る道と考えます。

委員会から

## ■経営難時代に備えて■

—調査研究委員会から—

清水 畏三 (桜美林学園 理事長・学園長)

大学／短大をどのように品質管理すべきか。戦後、アメリカ占領軍がアメリカ流 accreditation方式を日本に持ち込んだ。日本の大学基準協会はその産物であり、わが短期大学基準協会もその影響を受けている。要するに政府が直接介入しない、大学人の自治能力を信用、品質管理を任せることである。

しかし本家本元アメリカの現状。筆者が先年、在ワシントンのCOPA(各種 accreditation協会をまとめる上部組織)本部を訪れた際、会長から「今や連邦政府との関係で、accreditation方式が危機の時代に入っている」との話を聞いた。事実、間もなくCOPA自体が解散、今なお再建築がもめている様子だ。なぜか、個々の学生に対して、文字通り巨額の奨学用資金を供与している連邦政府が、accreditation方式に対する不信感を打ち出し始めたからである。それは大学人の自主的管理に対する不信をも意味する。

昭和20年代末いらい、文部省の学校法人運営調査委員会が、大学や短大の経営内容を実地調査、改善指導している。政府による品質管理の一形態である。しかしそのような文部省管理が、一体どれほどの効果／強制力を発揮しているのか。(例えば入学者数が定員を大幅超過しているケースなど)。

確かに品質向上は大事だ。しかし今や厳しい経営難の時代、入学定員を満たしえない短大が今後ますます増える。品質向上どころか、いずれ相当数が生存困難、恐らくそれに伴い学内対立が激化したり、裁判沙汰になったりするだろう。しかし裁判は時間がかかるだけ、さっぱり解決につながらない。そこで短大基準協会が、いわば“もめごと”相談役／仲裁役のような機能をも担当できるようにしたらどうか。それも品質管理の一環ではなかろうか。

## 10.16 第6回定期総会

- 1.理事の委嘱について
- 2.平成8年度事業の活動状況について
  - (1)向上充実委員会関係
    - ①「短期大学の自己点検評価の」刊行について
    - ②「短期大学基準協会ニュースレター」について
    - ③平成8年度の各種資料の収集について
    - ④第2回短期大学基礎調査について
  - (2)調査研究委員会関係
    - ①大学・短期大学等との連携方法、編入学希望者への指導体制に関する調査
    - ②資格取得のためのカリキュラムの編成状況に関する調査
    - ③短期大学の専攻科に関する調査について

## 12.19 第12回調査研究委員会

- 1.短期大学における実務教育について
- 2.本年度以降の調査研究について
- 3.その他

## 1.17 第11回向上充実委員会

- 1.平成9年度の事業計画について
- 2.編集分科会の任務終了について
- 3.その他
  - (1)ニュースレター第2号の発行について
  - (2)自己点検・評価結果に関する資料収集一覧について
  - (3)自己点検・評価の実施状況(基礎調査集計)について

## 3.26 第13回調査研究委員会

- 1.平成8年事業報告(案)について
- 2.平成9年度事業計画(案)について
- 3.その他

## 今年度の主な活動状況

## ○向上充実委員会関係

- 各種資料の収集
- 相談サービスの実施
- 短期大学の現状を把握するための基礎調査の実施
- 自己点検・評価のためのガイドブック『短期大学の自己点検・評価—新たな教育文化の創造をめざして—』の刊行
- 基準協会ニュースの発行

## ○調査研究委員会関係

- 「短期大学における資格取得教育の位置づけに関する研究会」の開催  
全国大学・短期大学実務教育協会から講師2名を招き実施
- 訪問調査の実施  
北九州5短期大学における単位互換についての調査  
京都・大学センターにおける単位互換事業についての調査
- 短期大学実地調査報告書の作成  
【平成5・6・7年度文部省科学研究費補助金(総合研究A)によるもの】  
各種の改革に取り組まれている短期大学16校を選定し、実地調査

## ○文部省委託事業(平成8年度単年度)

- 「短期大学の専攻科のあり方に関する調査研究」の実施  
短期大学の専攻科のあり方に関する調査研究会(研究代表者 高鳥正夫氏 東横学園女子短期大学学長ほか委員8名)  
短期大学の専攻科の現状に関して実態調査及び学生アンケート調査を行い、今後の課題等を文部省へ報告

## 編集後記

地方自治体の情報公開が進むにつれて、食糧費の不適切な支出や補助金の過大交付などがマスコミを賑わすようになってきた。そんないい加減など驚く向きもあれば、ようやく表に出るようになったかと喜ぶ向きもある。少なくとも、情報公開の波はあちこちに広がっている。

18才人口の減少に伴い、生涯学習を重視して中高年の学生を増やそうと教育プログラムの改革に取組む人もいれば、日本では暗記に頼る学習を中心とするから若者以外が大学にきたとしても少数だと思う人もいる。状況の変化を読み取るためにには、適確に情報を把握し、分析しなければならない。

わが国は外圧かパニックがないと社会制度は変わらないと言われているが、若年人口の継続的減少はパニックとなりそうである。平成3年以来の基準の大網化の中で、大学・短期大学の個性化を図り、質を向上させるためには、多岐にわたる評価システムによる不断の検討が求められるであろう。

本協会の活動は、短期大学制度、あるいは短期大学全体の自己点検・評価であり、本協会の「相互点検・評価」は、多様な評価システムの中でユニークなものである。この評価システムを実質化するための作業が必要な段階を迎えており、その視点を整理していただいた見解が、『新しい教育「文化」の創造』である。議論を重ねることによって、ユニークさが好ましい効果をもたらすものと期待される。別の整理の仕方、別の切り口のご意見も寄せられたい。

事例紹介として、『「授業評価」導入までの経緯』をお書きいただいた。学生による授業評価は、人気投票になるとの批判のあるものの、他の情報の公開と相俟って、教員のための授業から学生のための授業への変貌を期待するものである。

向上充実・調査研究の両委員会はそれぞれの活動をさらに展開している。

森本 晴生(東京文化短期大学 常務理事)